

取組の経緯

滋賀県は、これまでの災害における被害が高齢者や障害者等に集中していることに課題認識を持ち、令和2年度に「防災と保健・福祉の連携モデル構築のための意見交換会」を設置。

防災と保健・福祉が連結した個別避難計画作成の推進に向けて、標準的な取組スキームである「滋賀モデル」を構築し、令和3年度に県内2市のモデル地域において「滋賀モデル」を実証した。

今年度は、「滋賀モデル」の取組を県内全域に展開し、令和3年度の実証から考えてきた「市町の庁内連携」や「優先度の考え方」などの課題を解決し、実効性のある個別避難計画作成を推進するために、取組を実施することとした。

決意

都道府県の関わり方として「個別避難計画は市町村に任せておけばいい。法律にそう書いてある。」との認識は間違っている。広域自治体として、大まかな方向性の検討や、県域の関係団体等との総合調整、人材育成などに取り組むべき。市町村にとってたいへんな取組であるのだから大きな後押しが必要。

以下、県内関係者の印象的な言葉（意気込み・姿勢・熱意）

- ・市職員：防災はソフト対策とハード対策からなる。個別避難計画はさらに「ハートの対策」。「こんなこと本当にできるの？もっと効率的な方法あるのでは？」と言われることもあるが信念をもってやり抜く。同志を増やす。
- ・当事者：計画作成を通じて自分の存在を地域に知ってもらえた。新たな繋がりが予感できた。
- ・当事者家族：障害児者の家族は心の中にある社会・近隣地域への壁をぶち破れ。社会・地域と繋がることが大切。

【ポイント】

- ・滋賀県における全体方針の検討や情報共有のため、会議体・プラットフォームを設置。
- ・個別避難計画作成の標準的なスキームである「滋賀モデル」を県内市町に横展開。
（医療的ケア児者の個別避難計画作成についてはこれまでから実施している保健所が関わる取組を継続。）

これまでの取組

県内市町の課題把握（7月～10月）

○県内全市町（19市町）に対して、書面による取組状況の確認と対面でのヒアリングを実施。

対面により、県内全ての市町に対してヒアリングを行ったことで、書面ではわからなかった市町の現状や課題、担当者の本音などを把握

市町担当職員を対象にした研修会（インクルージョン・マネージャー養成研修会）の実施（7月7日）

○市町担当職員および地域包括支援員などを対象に、インクルージョン・マネージャー養成研修会を行い、取組のキーパーソンとなる人材を育成。

関係機関とのネットワーク構築（11月16日・11月28日）

○既存のネットワークを活用し、個別避難計画に関する情報共有プラットフォームを構築

滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（当事者団体、福祉・保健・医療団体、行政機関など）での情報交換

○庁内関係課を通じて関係機関と連絡・調整・連携

庁内関係課が連結した上で、関係機関（ケアマネ協、相談支援協、訪問看護ST、社協、民児協など）へ協力要請・取組での連携を実施

福祉専門職等を対象にした研修会（12月13日）

○保健・福祉専門職を対象とした防災力向上研修

目的：ケアマネージャーや相談支援専門員等を対象として、防災知識の習得、当事者力アセスメント・地域調整会議などの演習
研修終了後、アーカイブ動画をYouTube上に公開

取組の必要条件

関係者が自らの領域（所管業務、普段のネットワーク等）を越境して、互いに連結した取組を行うこと。

↑この必要条件が未達成だと、取組がなかなか前に進まないことがこの1年間で明らかになった。

主な課題と成果

課題① 防災部局と保健・福祉部局との連携**〈成果・結果〉**

19市町中10市町が庁内連携が出来ていると回答。7市町が検討中。

〈考察〉

県において、「滋賀モデル推進連絡会議」や「情報交換プラットフォーム」の設置やインクルージョンマネージャー養成研修会の実施などの庁内連携が出来る機会を設けたこと。また、県内19市町に対してヒアリングを実施した際に、防災部局と保健・福祉部局の出席を依頼したため、半分以上の市町での連携が進んだと考える。

〈今後に向けて〉

引き続き、庁内連携が出来る機会を設け、市町において防災部局と保健・福祉部局との連携の重要性について考えていただくとともに、県保健所と市町の連携にも力を入れていく。

課題② 保健・福祉専門職の参画に向けた人材育成**〈成果・結果〉**

19市町中9市町が個別避難計画作成への保健・福祉専門職の参画が出来ていると回答。
7市町が検討中。

〈考察〉

保健・福祉専門職を対象とした研修会の実施や社会福祉協議会との連携を行った。また、専門職団体のトップ（滋賀県介護支援専門員連絡協議会の会長）に個別避難計画作成の重要性をお話ししていただいたことで、個別避難計画作成の重要性を理解していただく機会を設けることができた。

〈今後に向けて〉

県域の福祉事業者団体や職能団体の協力は得られているが、個人単位や事業所単位まで全県で理解が得られているとは言い難い。引き続き、キーパーソンである保健・福祉専門職の理解促進を図る。

⇒保健・福祉専門職の知識・ノウハウ習得を支援（随時視聴していただけるように研修ツールを作成）

うまくいったこと

市町における庁内連携（防災部局と保健・福祉部局の連携）

〈成果・結果〉

19市町中10市町が庁内連携が出来ていると回答。7市町が検討中。

→半分以上の市町が庁内連携が出来ているほか、その他の多くの市町が庁内連携について検討をしていると嬉しい結果に。

〈メッセージ〉

県が庁内連携できる機会（本県でいうと、「滋賀モデル推進連絡会議」や「情報交換プラットフォーム」の設置）を設け、庁内連携を促進することが成果に結びついた！

うまくいかなかったこと

個別避難計画の作成に着手出来なかった市町もあった・・・

〈成果・結果〉

19市町中3市町が個別避難計画策定着手に至らなかった。

〈メッセージ〉

本県においては、全ての市町が個別避難計画の作成に着手することを目指して、「防災と保健・福祉の連携モデル展開のための意見交換会」を実施し、取組が進んでいる地域の取組を紹介したり、各市町の取組を共有する機会を設けた。

先進事例を紹介するのもいいが、自分たちには出来ないと感じてしまうことも・・・。

各市町によって状況は全く違うことを理解し、課題や悩みを丁寧に聞き取り、県として支援できることを行う。

着手することも重要ではあるが、それ以上に着手までのプロセス（庁内連携や地域理解の獲得）が重要。